

行政事業レビューシート ( 総 務 省 )

予算事業名	緊急消防援助隊設備整備費補助金に必要な経費	事業開始年度	平成18年度	作成責任者		
担当部局庁	消防庁	担当課室	消防・救急課	課長 大庭 誠司		
会計区分	一般会計	上位政策	国民の生命・健康・生活を守る行政の推進 (消防防災体制等の整備)			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消防組織法第49条第2項 緊急消防援助隊に関する政令第6条	関係する計画、 通知等	緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る 基本的な事項に関する計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地方公共団体の緊急消防援助隊設備の整備を促進すること。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者 緊急消防援助隊を構成する部隊を設置する市町村(市町村の加入する一部事務組合及び広域連合を含む。) 救助消防ヘリコプター等については地方公共団体</li> <li>○補助対象設備 緊急消防援助隊に係る資機材及び車両等</li> <li>○補助率 総務大臣が定める基準額の1/2</li> </ul>					
実施状況	平成21年度 交付決定数 602件(当初予算 411件、補正予算 191件)					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	5,000	5,000	6,119	4,751	5,241
	執行額	5,050	4,424	5,926		
	執行率	101.0%	88.5%	96.8%		
	総事業費(基準額ベースの事業費)	10,100	8,848	11,852		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	事業を完了した団体に対して実績報告書等の提出を求め、支出状況の把握を行っている。				
	見直しの余地	<p>緊急消防援助隊の設備の整備に係る経費については、消防組織法及び緊急消防援助隊に関する政令に基づき、国がその経費の一部を補助することとされている。</p> <p>緊急消防援助隊については、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を平成21年3月に改正(登録目標部隊数を平成25年度末までに4,500隊規模)し、計画的に増強を図っているところであり、引き続き補助を行っていく必要がある。</p> <p>補助金の交付にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づき、交付先において適切に支出されており、引き続き、同法に基づく適正な支出がなされるよう地方公共団体に対して適切な指導、助言を行う。</p>				
予算監視の・所効率化	現行または見直し案どおり					
補記	H18→H19繰越し:315百万円、H19→H20繰越し:240百万円、H20→H21繰越し:796百万円、H21→H22繰越し:842百万円					

# 消防庁

6,119百万円

〔 緊急消防援助隊設備整備費補助金の交付 〕



## A 【補助】

# 地方公共団体

6,119百万円

〔 緊急消防援助隊設備の整備 〕

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

## 支出額上位10件

(単位:百万円)

都道府県	市町村	交付決定額
大阪府	大阪市	399
福岡県	北九州市	397
東京都	東京消防庁	378
岡山県	岡山市	135
埼玉県	さいたま市	107
北海道	札幌市	101
奈良県	奈良市	98
神奈川県	横浜市	98
神奈川県	川崎市	97
愛知県	名古屋市	94

A 大阪市			E		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
工事費	救助消防ヘリコプター購入	399			
計		399	計		0
B			F		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C			G		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D			H		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・用途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている物につ  
 いて記載する。用途と費目  
 の双方で実情が分かるよう  
 に記載)